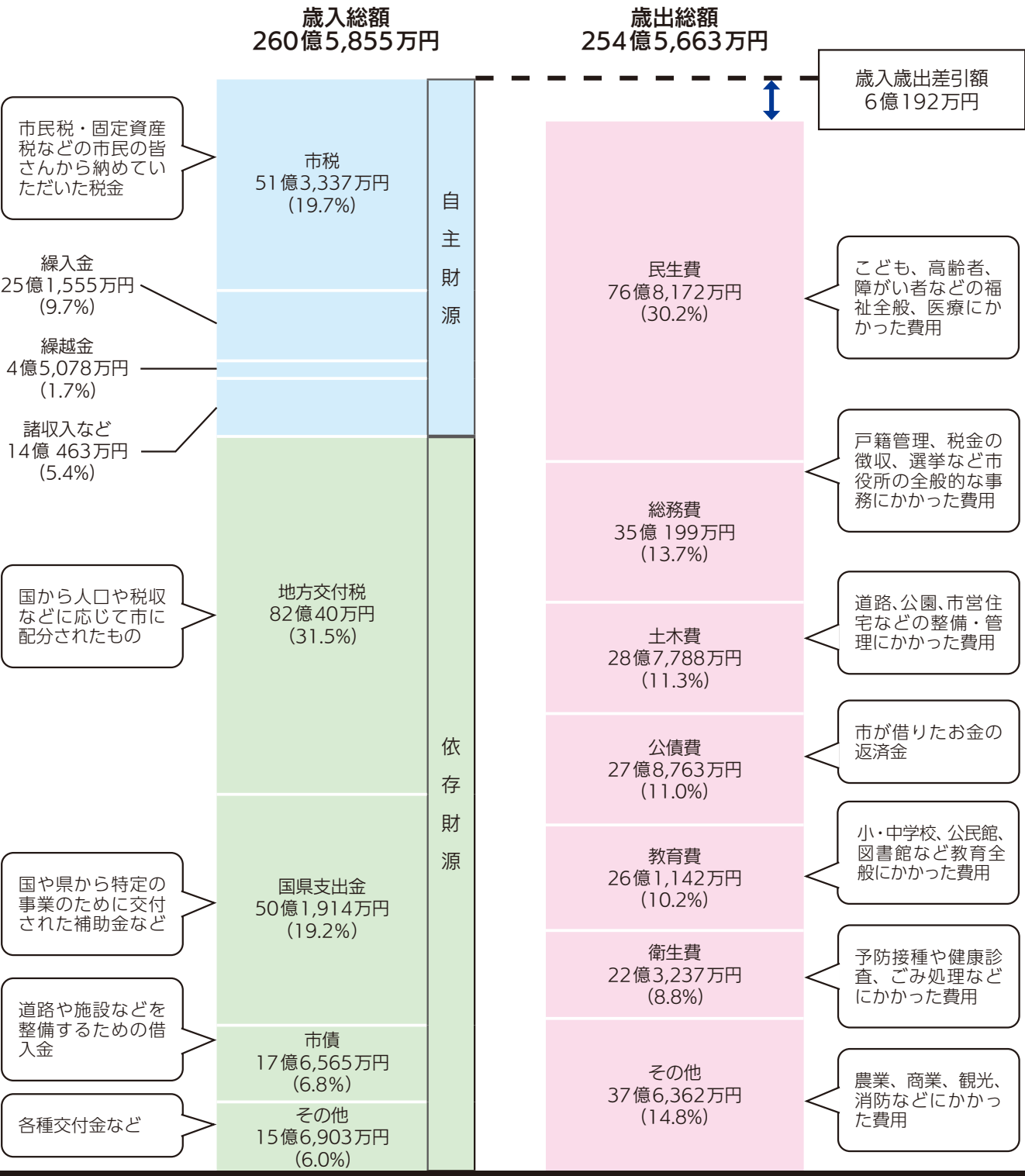


令和5年度 常陸大宮市の 決算を報告します

令和5年度の一般会計、特別会計、公営企業会計の決算が市議会9月定例会で認定されましたのでお知らせします。
問財政課財政グループ ☎ 52-1111 (内線375)

一般会計決算

令和5年度の一般会計の決算は、歳入総額が260億5,855万円、歳出総額が254億5,663万円で、歳入総額から歳出総額を引いた額は6億192万円となりました。翌年度に繰り越すべき財源2億1,184万円を除くと、実質収支は3億9,008万円となりました。



令和5年度の主な取り組み

令和5年度は、人口流出を防ぐ基盤づくりとして、市総合計画に基づく事業に積極的に取り組むとともに、国・県補助金、基金繰入金および市債等の活用により、所要の財源を効果的に確保しながら、各種施策を推進しました。

重点政策1「若者・女性が住みやすく、子育てしやすいまちの実現」

コンパクトで利便性の高い魅力ある街並みづくりとして、常陸大宮駅周辺整備事業に引き続き取り組むとともに、若年層の定住意欲を高めるため、子育て世帯向け住宅の整備に着手しました。子育て関連では、ショッピングセンターピサー口内にこどもの遊び場を整備し、子育て環境の充実を図ったほか、安心して出産し子育てができるよう、こどもセンターを通じた継続的な支援を行うとともに、妊娠時・出産時にそれぞれ5万円を給付する出産・子育て応援事業を実施しました。

重点政策2「学力向上にコミットする教育の推進」

小学校教員の英語指導力強化のため、教員2名が海外研修に参加しました。令和4年度に開始した「確かな学力」育成プロジェクト事業では、標準学力検査を追加し、一人ひとりの学習進度に合った指導を行いました。

重点政策3「観光を軸とした地域振興」

交流人口の拡大を目的として、御前山ダムの湖面を活用した体験事業のほか、誘客を促進するためのモニターツアーやプロモーション活動、カヌー発着所の整備に着手しました。そのほか、市民スポーツの中心的な役割を担う大宮運動公園市民球場については、スコアボードの改修を行い、各種イベントや多目的な利用にも対応可能な野球場として整備し、さらなる利用促進を図りました。

重点政策以外の事業

物価高騰対策関連事業として、国の地方創生臨時交付金を活用した、プレミアム付商品券発行事業や水道料金の減免、地域経済や生活支援策として、住民税非課税世帯や子育て世帯への特別給付金の支給などを行いました。

特別会計・公営企業会計決算

特別会計名		歳入 (A)	歳出 (B)	差引 (A - B)
国民健康保険	事業勘定	47億2,138万円	46億4,701万円	7,437万円
	診療施設勘定	1億9,471万円	1億7,570万円	1,901万円
公営墓	地	2,489万円	2,413万円	76万円
介護保険	保	53億7,905万円	51億5,611万円	2億2,294万円
戸別浄化槽整備事業		1億3,370万円	1億3,370万円	0円
温泉事業		1億1,148万円	1億920万円	228万円
後期高齢者医療		6億2,546万円	6億2,394万円	152万円

公営企業会計名		収入 (A)	支出 (B)	差引 (A - B)
上水道事業	収益的収支	14億7,342万円	12億1,401万円	2億5,941万円
	資本的収支	3億3,298万円	9億3,064万円	▲5億9,766万円
下水道事業	収益的収支	14億8,274万円	10億8,170万円	4億104万円
	資本的収支	5億3,974万円	10億1,594万円	▲4億7,620万円

※上水道事業会計及び下水道事業会計の資本的収入が支出に不足する分は、損益勘定留保資金などで補てんしました。

令和5年度決算に基づく財政健全化指標などの状況

実質赤字比率…黒字決算のため該当なし

普通会計(※1)の赤字を標準財政規模(※2)と比較したものです。

連結実質赤字比率…黒字決算のため該当なし

すべての会計の赤字や黒字を合算して、市全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。

実質公債費比率…9.0%

市の借入金の元金及び利息の支払いにかかる経費の合計額が標準財政規模(※2)に対してどのくらいの比率になっているかを見るもので、資金繰りの危険度を示すものです。

早期健全化基準 25.0%

将来負担比率…27.9%

市の借金や将来支払わなければならない負担金などの債務残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。
早期健全化基準 350.0%

資金不足比率…資金不足が生じないため該当なし

公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。
経営健全化基準 20.0%

※1 普通会計とは、一般会計と公営墓地、温泉事業の2つの特別会計を合わせたものです。
※2 標準財政規模とは、地方公共団体が標準的に収入されると見込まれる市税などの一般財源の規模を示すものです。